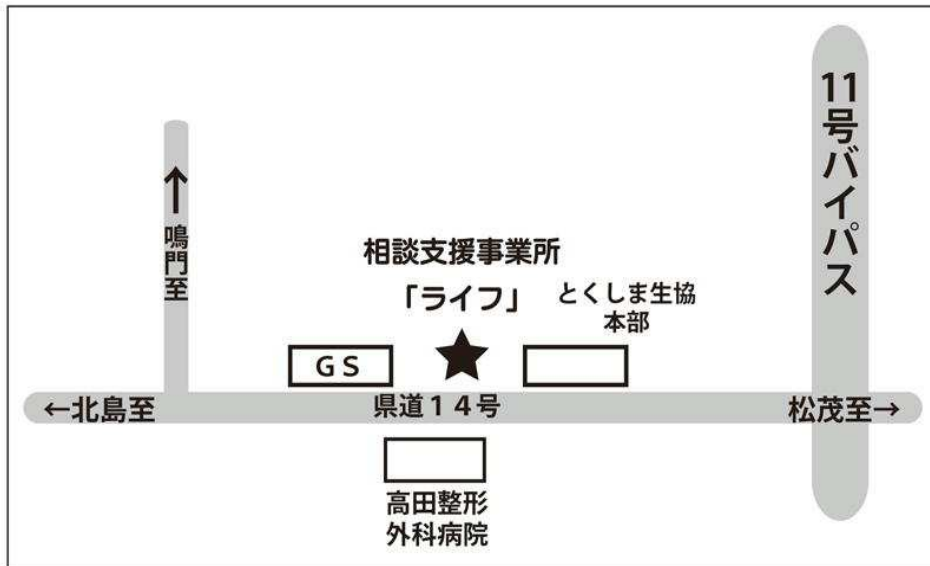


【アクセス】



【ご相談・お問い合わせ先】

★社会福祉法人 徳島蒼生福祉会 相談支援事業所「ライフ」

〒771-0203 徳島県板野郡北島町中村字東堤ノ内28番地5

TEL 088-698-1705 (徳島北障害者支援センター)

FAX 088-698-1756

利用時間：月曜から金曜8：30～17：30

※「ライフ」は以下の市町村の方に対応できます。

徳島市 北島町 鳴門市 阿波市 吉野川市 松茂町 板野町 上板町 藍住町

相談支援事業所「ライフ」



社会福祉法人 徳島蒼生福祉会

障がい者（児）



相談支援事業のご案内

《目的》

障がいのある方が、その能力や適性に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、事業者が利用者に対して、日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく計画相談支援サービス及び児童福祉法に基づく障がい児相談支援サービスを適切に提供する事を目的としています。

《運営方針》

当事業所は、相談支援を利用する方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、その身体状況、置かれている環境等に応じて、利用者またはその保護者の選択に基づき、適切な健康、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、適切な援助を行います。



☆ご本人やご家族からの相談をお受けします。

例・障害福祉サービスを利用するには、どうすればよいのだろうか？

- ・日常生活やお金について不安がある。
- ・作業や仕事をしたいけど・・・
- ・将来のことを考えると不安・・・
- ・子育てや子供の成長が不安・・・
- ・一人暮らししたいけれど、できるのかな？・・・etc

⇒以下のような支援が可能です。

- ・障害福祉サービス利用についての情報提供や助言
- ・様々な社会資源を活用するための情報提供や助言
- ・地域で生活するために必要な力を高めるための支援
- ・サービス事業者等との連絡調整

◎相談は無料です。秘密は守ります。

◎まずはお電話ください。来所相談も可能です。

◎相談支援専門員が、必要な制度やサービスの利用など、お話しをお聞きした上で、ケアマネジメントの手法に基づき、その方に適した計画を立てます。